

用語説明

あ行

○インターンシップ

生徒が学校での学習内容を深め、将来の進路選択の参考にするため、実際に職場で仕事を体験すること。また、学生が在学中に、企業等において自らの専攻やキャリアに関連した就業体験を行うこと。

○オーダーメイド訓練

在職者向けの訓練のうち、中小企業や事業主団体の要望に応じて講習の時期・内容等をコーディネートして行う訓練。

か行

○技能検定

技能及びこれに関する知識について一定の基準を設け、労働者の技能がその基準に達しているか否かを判定する制度として、旧職業訓練法（昭和33年法律第133号）により創設されたもので、検定職種は118職種（平成24年度）ある。等級として特級、1級、2級、3級と区分する職種や、単一等級として区分しない職種がある。この区分以外に、外国人研修生等を対象とした3級、基礎1級及び基礎2級がある。

○技能五輪全国大会

中央職業能力開発協会が主催で実施する青年技能者（23才以下）の技能レベルを競う競技大会。

青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、広く国民一般に対して、技能の重要性、必要性をアピールすることにより、技能尊重気運の醸成を図ることを目的としている。

○キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育。

○キャリア形成

職務経験や教育訓練の受講等を積み重ねていくことにより、段階的な職業能力を形成すること。

○キャリア・コンサルタント

就職を希望する者に対して、さまざまな相談支援を行う専門職。キャリア・カウンセラー、キャリア・アドバイザーとも呼ばれる。

○キャリア・コンサルティング

自らの職業生活設計を行いたいと希望する者が、その適性や職業経験等に応じて、職業選択や職業訓練の受講等の職業能力開発を効果的に行うことができるよう、その希望に応じて実施される相談。

○キャリアパス

仕事の経験やスキルを積みながら、自らの能力を高くしていくための順序を系統立て、将来の目的や昇進プラン、キャリアアッププランを具体化、明確化すること。

○求職者支援制度

雇用保険（失業給付）を受給できない者に対し、無料の職業訓練を実施する。また、本人収入、世帯収入及び資産要件等、一定の支給要件を満たす場合は、職業訓練の受講を容易にするための給付金を支給する。さらに、ハローワークにおいて就職支援を実施することにより、安定した就職を実現するための国の制度。

○公共職業能力開発施設

国（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構を含む。）、都道府県及び市町村が職業能力開発促進法に基づき設置する職業能力開発校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター及び障害者職業能力開発校の総称。県内には、県立の高知高等技術学校、中村高等技術学校と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の高知職業能力開発促進センター（ポリテクセンター高知）、四国職業能力開発大学校附属高知職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ高知）の4施設がある。

○公設試験研究機関

地方公共団体に置かれる試験所、研究所等の機関で、試験研究及び企業支援に関する業務を行う。

○高知県職業能力開発協会

職業能力開発促進法に基づいて設立された認可法人。県と密接な連携の下に職業能

力開発の促進を図ることを目的とし、技能検定試験を実施するほか、企業内において社員の職業能力開発を促進させるために必要な相談・援助・情報の提供等を行う。

さ行

○在職者訓練

在職中の労働者に対して、産業構造の変化や企業ニーズに対応する技能及び知識を習得させるために、公共職業能力開発施設が行う公共職業訓練。

○就業構造基本調査

国民の就業及び不就業、産業別就業構造、雇用形態などについて、全国及び都道府県別の基礎資料を得ることを目的に、総務省統計局が5年毎に実施する調査。

○職業訓練指導員

公共職業訓練及び認定職業訓練において、訓練を担当する者。公共職業能力開発施設等において、職業のための技能や知識の指導を行うとともに、働く人々や産業界が求める教育訓練の内容を的確につかみ、キャリア形成に関する相談支援などを行う。

○ジョブ・カード

履歴シートや職務経歴シート、キャリアシートなどのカードからなるファイル。

カードに職務経歴や学習歴、資格・免許などその人が持つ能力をまとめることにより、希望の就職先へのアピールに活用することができる等、就職活動やその後の安定的雇用、キャリア形成を支援するためのツール。

○ジョブコーチ

障害者の就労に当たり、出来ることと出来ないことを事業所に伝達するなど、障害者が円滑に就労できるよう、職場内外の支援環境を整える者のこと。

○正規雇用労働者

特定の企業と雇用者との継続的な雇用関係において、雇用者が使用者の元に常勤で従事する、期間を定めない雇用労働形態。

○セーフティネット

「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組み。

○全国障害者技能競技大会（アビリンピック）

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する障害者を対象とした技能競技大会。障害者の方々が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、障害者の雇用の促進と地位の向上を図ることを目的としている。

た行

○超高齢化社会

65歳以上の人々が総人口に占める割合のことを“高齢化率”という。この高齢化率が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢化社会」ということになる。日本は、平成19年の国勢調査の結果、高齢化率が21.5%となり、超高齢化社会となった。

○登録キャリア・コンサルタント

ジョブカード制度において、ジョブカード講習（厚生労働省または厚生労働省より委託を受けた団体により実施される講習）を受講した上で、厚生労働省または登録団体に登録されたキャリア・コンサルタントをいう。

ジョブカードを発行できるのは、登録キャリア・コンサルタントのみである。

○土佐の匠

高知県内の産業基盤を支え、その振興に貢献している熟練技能や古くから受け継がれてきた伝統技能の優れた継承者を「土佐の匠」として認定する制度。平成8年から平成23年まで84名を認定している。

な行

○ニート（NEET）

非労働力人口のうち、15～34歳で通学や家事を行っていない者。

○農業技術研修（こうちアグリスクール）

首都圏や近畿圏在住のU・Iターン就農希望者を対象に、本県農業の実態、環境保全農業の取組や就農支援策、農業を始めるために必要な基礎知識などに関する研修を東京と大阪で開催。

は行

○非正規労働者

有期契約労働者（期間の定めのある雇用の労働者）、派遣労働者（派遣法に基づく派遣により派遣先で就労する労働者）、パートタイム労働者（1週間の所定労働時間が通常の労働者の所定労働時間に比べて短い労働者）等の雇用形態の総称。

○フリーター

学生・主婦を除く15～34歳人口のうちパート・アルバイト等、あるいは無業者で仕事を希望する者。

○ポリテクカレッジ高知（四国職業能力開発大学校附属高知職業能力短期大学校）

職業能力開発促進法に規定された公共職業能力開発施設の1つ。

高度な知識と技術・技能を兼ね備えた実践技術者の育成を目的に、高等技術学校卒業者を対象に専門課程を設け訓練を実施するほか、在職者の技術・技能の向上を図るための在職者訓練を実施。

○ポリテクセンター高知（高知職業能力開発促進センター）

職業能力開発促進法に規定された公共職業能力開発施設の1つ。

求職者の方々に対して早期再就職に向けた短期間の職業訓練を実施するほか、在職者の技術・技能の向上を図るための在職者訓練を実施。

○ホームヘルパー

訪問介護員。介護保険法に基づき介護を必要とされる方の居宅においてその他の日常生活上の世話（訪問介護）を行うことができる者。

ホームヘルパーの資格は、知事の指定する事業者が実施する「訪問介護員養成研修」の課程を修了した者に与えられる。資格には1級と2級があり、1級はサービス提供責任者として、後輩の育成指導、利用者とヘルパーとのコーディネート等ができる。

ま行

○マザーズ・サロン高知

子育てをしながら就職を希望している方に対して、子供連れで来所しやすい環境を整備し、個々の希望やニーズに応じたきめ細かな就職支援を行う施設。国が公共職業安定所に設置しているもので、県内ではハローワーク高知に設置されている。

○緑の雇用

林業未経験者でも森林の仕事に就くことができるよう、林業に必要な技術を学んでもらうため、森林組合などの林業事業体に採用された人に対し、講習や研修を行いキャリアアップを支援する国の制度。

○民間教育訓練機関

専門学校・各種学校など教育訓練を実施する機関。

○ものづくり名人

土佐の匠の認定者、卓越した技能者（現代の名工）、高度熟練技能者、伝統工芸士、一級技能士など県内の優れた技能者、技術者。

○森の工場

一団の森林を対象に、林業事業者が森林所有者と森林の管理に関する協定や受委託契約を結び、計画的・効率的に間伐などの森林整備を行い、収益や安定的な雇用の確保等を図りながら、持続的な林業経営を行う森林の団地。

や行

○有効求人倍率

公共職業安定所に登録されている求職者に対する求人数の割合であり、求職者1人あたり何件の求人があるかを示すもの。求人倍率が1.0より高ければ、仕事を探している人の数よりも求人のほうが多いこととなる。

○ワーク・ライフ・バランス

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、自ら希望する多様な生き方の選択が可能な状態のこと。

ら行

○リカレント教育

学校教育を終えた後の社会人が、大学等の教育機関を利用した教育を受けることを指す。

職業能力の向上となる、より高度な知識や技術、生活上の教養や豊かさのために必要な教育を生涯にわたって繰り返し学習すること。

○リーマンショック

2008年9月に米国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻し、これが世界的な金融危機の引き金となったこと。日本では、それに続く金融危機や不況なども含めてこの表現が使われる。

○臨床心理士

臨床心理学に基づく知識や技術を用いて心理的な課題を抱えている人を援助する専門家。

○労働力人口

満15歳以上の人口のうち、労働の意思と能力を持つ者の総人口。これに対して学生や家事従事者などの職を持たず、また職を求めない者の合計を非労働力人口と呼ぶ。